

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和5年度第2回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会		
開催日時	令和6年3月12日（火） 13時54分から15時44分		
開催場所	町民センター3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	【出席者】 < 委員 > 山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、茅野英一、水田敏弘、森一光、徳澤順子、森和彦 < 事務局 > 総務部長：野崎誠、財産管理課長：杉崎圭太 資産経営担当主査：守屋利明、主事：浅沼智也 【傍聴者】 0名		
議 題	（1）議事録承認委員の指名 （2）公共施設等総合管理計画の進捗状況について （令和5年度の事業実施状況及び令和6年度の事業計画についての報告） （3）PPP（公民連携）セミナーの実施概要の報告について		
決定事項	無し		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	○開会 【野崎総務部長】 皆様、こんにちは。お時間前ですが、お揃いですので始めさせていただきます。 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これから令和5年度第2回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会を始めさせていただきます。 議題に入ります前に、皆様には3点のお願いがございます。		

	1 点目は、本委員会の内容は、寒川町自治基本条例第 15 条に規定する「会議公開の原則」に該当する会議となっております。そのため、会議の傍聴、議事録の公開が原則となりますので、御理解のほど、お願いいたします。 2 点目は、議事録作成のために録音させていただきますので、こちらの点につきましても御理解のほど、お願いいたします。 最後に 3 点目としまして、本日は現在のところ傍聴者がいらっしゃいませんので、ここに入っていただくような形は取りませんが、もし途中で来た場合には、委員の皆様を確認しながら傍聴していただく形を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。 続きまして、次第の 2 の議題に入りますが、以降の進行につきましては、山崎委員長にお願いしたいと思います。 山崎委員長、よろしくお願いいたします。 ○議題 1：議事録承認委員の指名 【山崎委員長】 委員の皆様、久しぶりでございます。今日は本当に寒く、寒の戻りで非常に身が引き締まる中、年度末ということで、この委員会も 2 回目となります。今日は進行管理委員会ということで、事務局でも複数の資料を準備いただいております。皆様の御意見をできるだけこの委員会でいろいろおっしゃっていただいて、委員会の運営に反映させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議次第に従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 最初の議題は、議事録の承認委員の指名となります。これは、議事録のテープ起こしの後、その原稿を確認いただいて公表することを承認いただくという形になります。会議ごとに名簿順でお願いしているところでございますが、前は徳澤委員にお願いをしました。本日は森和彦委員さんをお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。 では、どうぞよろしくお願いいたします。 ○議題 2：寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況について 【山崎委員長】 それでは、議事の 2 つ目、寒川町公共施設再編計画の進行状況について
--	---

てです。総合管理計画の実行プランになりますが、令和5年の取組状況及び令和6年の事業計画等についての報告となります。事務局からそれについて御説明をお願いいたします。

～～事務局 杉崎財産管理課長より資料に基づき説明～～

【山崎委員長】

ありがとうございました。

令和5年度の実施の取組状況、そして令和6年度の計画概要、それから再編計画の基本方針、そして基本計画の次期改定方針のあたりの御説明をいただきました。それから、関連して資料5についても、整備計画の概要について御説明いただきました。

それぞれの内容について、委員さんから御質問とか御意見をお聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【水田委員】

今回お話しいただいた、ふれあいセンターの計画の増減の理由について、屋根と一体の工事によって、打検調査によりということが書いてあるのですが、事前調査でこのようになってはいなかったのでしょうか。

【杉崎財産管理課長】

計画策定時には打検は行っておらず、今回の工事に合わせて行いました。その結果、令和7年度に6,400万円かけて外壁修繕を行うことを想定しておりましたが、大きな劣化が進んでいないということでしたので、大幅な改修を行わずに、劣化している補修に留めまして、今回の屋根とバルコニーの防水に合わせて補修を行って、トータルでコスト削減での工事を行っております。

【水田委員】

調査においても、打検を行うことは難しいため、ここに合わせて効率化したということですね。

【杉崎財産管理課長】

そうです。

【山崎委員長】

	それぞれ個別に御説明いただいたのですが、計画額と契約金額で、減額されているところもありますが、全般的には少し超過していると思われます。合計の数字はどこかに出ていますか。 【杉崎財産管理課長】 資料2の一番後ろのページに記載しております。令和5年度の計画額で11億8,327万4,000円というものが、実際の現時点での契約額が12億6,213万9,000円といった形になります。 【山崎委員長】 プラス4,000万円ぐらいでしょうか。余計に出ているという感じでしょうかね。 進捗率が100%になっていないところもあると思いますが、物価の変動などによって、これからの進捗状況によっては変動もあると思いますが、これは役所として作られている修繕の予算の中で、これでいけると考えてよろしいのでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 はい。 【山崎委員長】 その辺り、全体の予算の関係もあるかと思うのですが。 【杉崎財産管理課長】 予算に関しましては、当初予算で議決いただきましたものを、現在契約済みとなっております。 補足の説明をしておきますと、6ページの美化センターはほとんど工事が終わっておりまして、完了検査を待っている状況になります。7ページの体育館につきましても、工事は終わっております。これも最終的な検査を待っている状況です。体育館の工事をやっていたことで、仮設事務所を設けておりましたので、駐車場が少し狭くなっていたのですが、仮設事務所は今、全部撤去が終わっていますので、工事は終わって検査待ちの段階となっております。 【高橋副委員長】 美化センターの平均進捗率が39%というのは、12月時点の状況だ
--	---

	から、この値となっているのですか。 【杉崎財産管理課長】 そうです。 【高橋副委員長】 現時点においてはほぼ100%ということですね。そのような理解をしてよいのですね。 【杉崎財産管理課長】 はい。 【高橋副委員長】 計画金額と実際の契約金額の差が大きいのは、やむを得ないということなのか。 例えば、打診をしないと分からないというのは、ある程度検査をしてから予算を取るのか、おおよその目分量で取ってしまうのですか。その辺が、分からないのですけれども、これはどうなのですか。 【杉崎財産管理課長】 計画に乘せる金額は、工事实績に基づく単価に、必要な面積を掛けて算出している。これが計画時点での金額の乗せ方です。予算を取る際は、その金額だけでは正確ではないので、例えば、設計に出したり、工事箇所をもう一回見直して施工箇所が増えたりすることがあるので、金額が増える傾向にはあると思っています。その単価を出していたのが令和2、3年度ですので、物価上昇も含めて、今回は金額が上がっている要素の一つかと思っています。 【山崎委員長】 公共施設の長期的な維持管理の予算を以前算定されていたと思うのですが、予算としては、当初算定していたよりもより修繕費がかかるのか、どれぐらいの見込みをもってすればよいのかというのが、長期的な、何年に赤字に転落するとかというような算定シミュレーションもあったと思うのですが、その辺りは今、長期推計をやり直すという時期ではないのかもしれませんが、割と想定の中で変動していると思ってよいのかどうかというあたりなのですが。
--	---

【杉崎財産管理課長】

今回説明しました5年度の実施内容と、後段で説明した令和6年度の対策、それから、この計画が令和3年度から始まっておりますので、令和3、4、5、6年度の4年間につきましては、財政シミュレーション上は十分成り立つという前提で確認が取れたので、工事を進めてきています。

先ほど説明があった上振れ部分がありますので、上振れ部分に関しては、予算編成の中で財政課と町長の査定を経て、1年1年の予算組みの中で十分耐えられるものは予算がついているといった状況です。遅れているものは、ほぼない状況で、現時点では順調に計画は進んでいると思います。

【森（和）委員】

学校の外壁補修なのですけれども、どちらかというと計画額で大きく取って、実際は工法の関係で安くなるという形でずっと進んでいると思っていましたが。今回の小谷小学校等ですと、計画額と逆転しています。工法変更ということで、安くなっている感覚が私にはあったのですが、これは面積が当初よりも広がったとか、何か特別な理由があったのでしょうか。

【守屋資産経営担当主査】

各小中学校のネットにつきましては、先ほど課長の杉崎が申し上げましたとおり、計画時は面積と計画の工事標準額をもって算定しておりましたが、今回新たに直近で迎える工事については、再度詳細に確認をしたときの面積と、ネットの使用法を少し変えたというお話を聞いております。これを一体的に大きくやることでその分の単価が落ちるといったこともございましたので、その中で、総合的に所管課で判断して行った面積値になるという形で、若干、やはり乖離は起きると思うのですが、別々の工事よりは一体で行ったほうが効率的であるといったところで、この面積の部分が大きくなっているということです。

【森（和）委員】

ネットの仕様変更ということになると、今までやっていた業者と違うということなのですか。

【守屋資産経営担当主査】

業者につきましては入札において相手が決まってまいりますので、全て同じ業者ではないという形になります。

【山崎委員長】

上振れや下振れがあると思うのですが、詳細に設計したり、積算をし直すと、やはり少し余分に予算がかかるといったことは、よく出てくるのではないと思うのですが、長期の修繕計画も含めて、試算方法とかその辺りを見直しておく必要があるのかないのか。長期的なことが気になるのですが。

【杉崎財産管理課長】

正直申し上げまして、計画をつくるときの積算方法はどれがよいのか分からない状態です。

今は物価上昇期にあるので、金額が変わってしまうというのがありますが、試算のときに、今回整備を行いました宮山出張所の費用算出でも、物価上昇率を気にして出したりもしましたし、今回、来年度の計画改定作業がありますので、物価上昇分を見込むとか、そういったことも必要なかなと思っています。あとは、特に今回、令和5年度の実施事項の説明になりますと、計画をつくってから2年、3年経過してしまっているんで、追加工事が出たり、その当時の単価ではもう追いつかなくなったということもありますので、積算の仕方、正直難しいところです。

【山崎委員長】

茅野委員、何か御意見あれば。

【茅野委員】

改めて実際に動き出してきたこの金額を見ていくと、これだけの金額を同時に動かしていくというのは大変なことだなと。改めて、町として全体を押さえて、全体の計画をつくってそれで進めていこうとされたことは間違いなかったというように思いながら伺っておりました。

個々の事業ごとに上がったたり下がったりというのを見ていくのも、監査や出納といったものに必要だと思いますが、ここはひとつ、全体金額が当初の計画、この計画をつくったときのトータル金額が、今の見込みで収まっているのか、何%伸びたのか、そのような見方をしていったらいかがかなと思いました。

先ほど、委員長からの質問に対して、資料2の最終ページで11億8,300万円が12億6,200万円になりましたという御説明がありましたけど、これは全体計画のうちの令和5年度の計画額と令和5年度の実施額なので、これで言うと償還額まで含めてどういう観点かはありますけど、再編計画全体のトータル金額が今の時点では1%伸びています、何かそのような説明の仕方のほうが分かりやすいかなと思いながら聞いておりました。

【野崎総務部長】

良い提案をいただいたのかなと思っております。今の部分については、令和5年度では少しオーバーしていましたが、令和3年度、令和4年度の中では計画額のほうが大きかったので、今、トータル的には下回っている形ではありますが、物価高騰があるので難しさがあるところがございます。町としては4年計画で再編計画を改定しているわけですが、来年が4年目に当たりまして、見直しをして令和7年からまた4年計画を新たにつくり直す。これについては寒川町の総合計画の実施計画と時期を一致させていますので、そちら側も今度新たに4年間行う中で、人口推計を今、3月を目途にもう一回つくり直していますので、これから新たな人口がどのように変わっていくかという動向を、公共施設再編計画の改定のときに踏まえたい。

それから、それに合わせて、秋ぐらいまでかかると思いますが、財政計画もつくり直す。それにこの計画をリンクさせるような形で改定していかなくてはいけない。ただ、今言った、計画してあった金額の精緻さを上げるような部分は、先生に言っていた部分とか、難しさがあるので、また皆さんにお知恵をいただきながらつくっていくのかなと思っています。

それから、基金を町で新たに去年つくりましたので、その基金の中で次の4年間のこの計画の部分、令和7年から令和10年の再編計画額のうち一般財源の必要額が14億ほどかかると思うのですが、この後に情勢がどうなるかというのはありますけれども、4年先はある程度の確保をしながら、少しずつバランスを取り、前に進んでいくような形で考えているということになります。ある程度、お金の確保は4年後ぐらいまではしてあるということです。

【高橋副委員長】

先ほど学校の再編の関係で御説明がありましたけれども、学校の再編

が、中学校を1校減らすのが基本で、これでいくと南部の小中学校統合がメインの課題になるかと思いますが、どのような計画体制にするかというソフトが決まらないと動けないとは思いますが、北部の小中学校のハード面での作業を少しずつ進めていくことは考えていないのですか。

【杉崎財産管理課長】

まず、この学校再配置案のB案、D案のどちらを選択するのかという話からになってきます。B案とD案で何が違うのかというと、寒川中学校を残すのか東中学校を残すかの違いです。

今、副委員長がおっしゃられたように、南側の地域の学校という話になってきますが、現実問題、建物で一番古いのは旭小学校、一番北の学校になります。

学校統合に対する対策が必要というのは当然ですが、古い学校をどうするのかという課題があるかなで、統合する学校の対策から優先的に、順番にやっていくのか、古い学校の建て替えから先にやっていくのかというのは、現時点では決められていません。

一番良いのは、来年の計画の改定の中に、年度を決めていけるとよいのかとは思っています。

【高橋副委員長】

前から言っているのですが、例えば学校の問題になると、全体、今までで言えば8校が対象になっているわけですね。ですから、モデル校ではないですが、多様化というか、複合化していこうということもありますので、ある意味では、体制がある程度固まった段階、それで、今、課長がおっしゃるように、南部のほうの小中学校をどのように、どっちに移行するかという話ですから、北部のほうは、今のお話のように、北部の旭小学校だけが特に満杯になって老朽化もしているとなると、例えばですけど、そこを先に、ある程度先行させて、ハード面も含めて、それからソフトのほうも、それにどう加味するかということで、トライアルするということも一つの考えかと思っています。

それで、町民の方々が、あのように立派なものを造るのだったらこっちも欲しいと、逆に南部のほうの小中学校の合併が促進されるかもしれませんので、そのようなことも含めて、それから財政的にも、ある程度均等化されたほうが、後々にどんどんしわ寄せを持っていくよりもよいのかという気がしておりまして、この図を見せていただいて、令和7年

以降の話かもしれませんが、ぜひ、そのようなことも今後の課題として考えていく必要があるかと思いました。

【野崎総務部長】

学校のスケジュールを組むとかという部分は、基本的には教育委員会の範疇にあって、財政面は町が持っていますけれども、基本的な考え方を示すのは教育委員会の権限になっているところがありますので、我々も積極的な発言ができていないところがあるのですが、今、副委員長が言ったような考え方、旭小学校からというのも、選択肢になりうると思っています。

ただ、2案に絞った時点での教育委員会の考えは、統合するのだから南が先と言っています。そのような中で、来年度中に1案に絞って、前に進んでいかなければいけません。1案に絞るのには、先ほど言った人口推計と財政計画を町が示して、その根拠に基づいて1案に絞るとしていますので、この流れの中でどうなっていくのかということになります。

それと今の時点では、教育委員会としては、10年後ぐらいから学校の再編を始めていかないと6校がもたないという話です。10年後ということは、今から5年間ぐらいで、6校をどういう順番でどのような工法で造っていくかというのは、学区の整理など、様々なことがありますけど、ある程度の適正化計画は、もうこれから5年ぐらいで全部つくって、前に進んでいかなければならないという中で、どこからやるのかというの、ある程度早い時期に決めて、皆さんにも公表していきながら進んでいくという形で動くと思います。

【山崎委員長】

例えば17ページの令和6年度の計画概要で、一之宮小学校の防水とか修繕工事が入っている。そして小学校全体の体育館の屋根の修繕設計が入っているわけですが、再編の動向が分からないわけですが、この体育館は全体なのかと思うのですが、一之宮小学校は再編の計画の中では抜けていて、だから逆に手厚くしないといけないのかどうかとか、何か、各論の話に踏み込んでよいのかどうか微妙なところかとは思いました。

それは北部のほうを先に整備すべきで、修繕費についても、やはり統廃合されるならば統合される学校は修繕費を抑えるべきなのか、手厚く、しっかりと最後までやるのかという辺りも、そこまで踏み込んでよ

	いのかどうか微妙なところですけど、どうでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 再編計画の基本方針の一つでもあります、学校の再編の結論が出るまでは、しっかりと現状機能を維持するという、基本方針の6個目ですが、学校教育施設の当面の対応ということで、再編の結論が出るだけでも時間がかかりますし、新しい学校ができるまでも、部長から話がありましたように10年、準備段階で5年というのがあります。 そうすると、それなりの期間が必要になりますので、現行のままでいると、劣化してしまうため、しっかりとした手当てをしないとといったことで、一之宮小学校については防水工事、それから各校の体育館、体育館の劣化が結構進んでいますので、修繕に向けて、きちんとお金をかけて手を入れていく方針になっております。 【山崎委員長】 体育館のほうは、全ての学校か。 【杉崎財産管理課長】 小学校全部です。 【山崎委員長】 全ての小学校で、この予算だということによろしいですね。 【杉崎財産管理課長】 はい。 【徳澤委員】 学校関係は、子供が現在、学校生活を送っている場所ですので、旭小学校の外壁の工事もなされていますけれども、本当に安全面、ぼろぼろと外壁が落ちているような状態で、緊急にこれはやらなきゃいけないという話になっておりますので、学校関係は、やはり再編成はまだまだ時間がかかりますので、現在、子供がそこで生活しておりますので、そこは安全第一ということで考えていかなければいけないと思います。 【高橋副委員長】 今、徳澤委員のおっしゃるように、確かに子供たちが、あそこでもっ
--	---

て全て生活しているから、安全を第一ということは十分分かりますし、だからこそ、旭小学校のように、生徒数が増加して、入り切れなくなっている、あるいは外壁が壊れている、校舎が雨漏りする、電気が漏れる。そのような問題があるからこそ、早めの、改築計画をすることも必要である。それは教育委員会が主導権を握られているのは分かりますけど、やはり再編委員会として、ずっと学校の複合化というのを議論してきたわけですし、そのような意味では、町全体として考えるものである。ましてや教育委員会も、町長が、直轄の部署になっていると思いますので、そのようなことも含めてリーダーシップを取っていただいて。全部を一遍にやるなどではなく、1つのところをやっていくことが必要という気はしています。

全部が揃ってから、建て替えましょうといったら、膨大な費用が一斉にかかるわけですね。2校減るといったって、6校を全部造り直さないといけないわけですから、どちらにしても計画的に、少し早めに造り出すということを考えてもよいのかと思います。

【山崎委員長】

学校再編のこれからの流れでしょうか、次期の改定方針の中で、令和7年以降は既存施設の検証と整理、複合化案の検討がありますが、最終案としての結論が出ていない、だけど、結論はどのように出していくとか、その具体的な検討内容はということがその中に関わってくるのか。そこがよく分からないままという感じが、委員の皆さんはお持ちなのではないかと私は感じました。

それから、複合化に関しては、その前の委員会からずっと学校施設の複合化が出ていたわけですが、教育委員会側の中では、どうも複合化ということは、一応条件の中にはあるのですが、具体的な複合の、どういう機能をどういう形でいくか、コミュニティースクールの話はソフトの話としては出ているのですが、どういう機能を入れると学校が非常にうまく運営できるのだろうかという。むしろ再編委員会の中から、教育委員会側に、複合化を積極的に検討してくださいと投げかけたような経緯があると思うのです。

一方で、具体的な計画とかプロセスは、もう少し見えるような形で教育委員会にはお示ししていただきたい。昨年度の3月までで寒川町立小・中学校適正化等検討委員会は終わっていますけども、それ以降が、どのように進んでいるのか。

これはお金にも関わることであり、それから、やはり修繕費、建て替

え、再編案の整理が終わるまで修繕のお金はかかるわけですから、ある一定のお金が出てくるわけで、こちらは何か修繕費を一生懸命かけてももらえるけど、こっちはかけられないとか、そのような不平等な感じが教育施設にあってはいけないと思います。

むしろ、逆にそのようなプロセス等、整備計画の順番みたいなのが出て、そして修繕費、同時に一斉にというのはなかなか難しいかもしれないので、皆さんが納得いくような形で修繕費をきちんと対応していくというような、少し見える化みたいなものが欲しいという感じがしました。

【杉崎財産管理課長】

見える化ができていないというのは、おっしゃるとおりだと思います。

事務局レベルでの具体的な作業のお話をさせていただきますと、先ほど部長から、人口推計と財政推計のお話がありました。財政推計までできると、それに再編計画にかかる費用を投入してみて、資金ショートをするのかしないのかという確認を行います。これが、来年の再編計画を行う上での大きなポイントになってきます。端的に言いますと、B案とD案のどちらがショートするのかしないのかというところが、判断の分かれ目になってくると思っています。

学校適正化検討委員会の中でもお話が出ていたかと思いますが、B案で行くとバランスがよく、D案で行くと、一部のところで学校が2つなくなってしまうというデメリットがある。ただ、財源面で考えるのであればD案といったお話もありましたので、そこはトータルの面で考えていかないといけないのかと思っています。

併せて、委員長に先ほどいただいたお言葉に似たようなものが、先日の3月議会でも議員のほうから御指摘いただいたのですが、やはりB案、D案でそれぞれ、B案だったらこの複合化、D案だったらこの複合化と本来なら進めるべきなのではないのかという議員からの御指摘も、実はいただいていたところです。ただ、実際にやる意味では、B案とD案が決まらないと、なかなか難しいというのが現状です。

ほかの施設機能に関しても、この学校だったらどのように複合化したのかという検討が進んでいない状況なので、我々としては、とにかくB案、D案の選択をしていくのが、一番のポイントであると思っております。

【野崎総務部長】

今おっしゃられた作業を、これからあと一、二年で行っていかなければいけない。2年後ぐらいには見える化ができていなければいけないと考えております。

B案、D案をどちらにするか、今度6年度に入って検討するときも、結論を出す難しさがすごくあると思っています。D案にすると、市街化区域の学校2校が売却できれば数十億円のお金になるので、数字だけ考えればそのようになりますが、同じ南の地区から学校が2つなくなってよいのかという部分はかなり考えなくてははいけない。もしなくなるなら、それなりの手当てを示さないといけなんでしょうし、すごく難しい問題だと思っている。

町長からも、お金だけに着目するなどは言われておりますし、あとは、学校をとにかくしっかりと早くやる。役場も老朽化しているので、役場よりも学校が先という話があるのですが、学校6校全部を造ってから役場だと老朽化も進んでしまうということもあります。

それと、消防の宮山出張所を整備しましたが、茅ヶ崎と広域化した関係で、もう一か所、南の方に早めに造らなければいけない。

それから、健康管理センターが老朽化しているので、健康管理センターの代替機能を造りまして、機能を移転していきますが、今ある健康管理センターと隣にある消防署が両方要らなくなるわけですので、福祉や子育ての複合的な拠点をそこに造る。

その先に、学校と役場をどうしていくかというような、大きな、たくさんのお金がかかる事業を、そのようにスケジュールを組んで、お金を平準化させてということがあるので、かなり難しい。町の命運を握る事業を上手にやっていかなければならない状況になっていて、我々もすごく大事だと思っています。教育委員会と一緒に、この一、二年の中で、ある程度のスケジュールを組んでいきたい。それをみんなで共有して、前に進んでいくということで考えております。

それには、我々の今までのやり方で、行政の発注の仕方だとお金もかかりますので、民間の力を借りる形で、PPP／PFIというやり方で、コストを下げながら上手にやっていきたいということで、打ち出しているということになります。

【水田委員】

今、委員長からお話があった内容とか、この委員会の内容は、当然、教育委員会と共有は行っているのですよね。

	【杉崎財産管理課長】 はい。 【水田委員】 こちらの協議と教育委員会が遠く離れているわけではないですね。 【野崎総務部長】 はい、そうではないです。しっかりと伝えながら、一緒に検討するときには、本委員会での共有事項も踏まえてもらえるように、提案していきます。 【水田委員】 そうですね。分かりました。 【山崎委員長】 この委員会は、次年度も継続でよろしいのですよね。 【杉崎財産管理課長】 はい。 【山崎委員長】 新たに委員さんとして加わっていただくのは難しいかと思うのですが、教育委員会の方をオブザーバーで、同席していただくことは難しいでしょうか。そのような連携をするというのでしょうか、そこが何かあるとよいかと。 教育委員会の方にオブザーバーとして来ていただいて、いろいろ教育委員会としての考え方もあるので、その中でキャッチボールをしながら意向が伝わったほうが、何か非常にスムーズに行ったような経緯もあったので。なかなか難しいかもしれませんが。 【野崎総務部長】 今の点については、できると思いますので、前向きに、そのような形をつくっていただければと思っております。 逆に、町長が教育委員会の方にも一体的にといった部分は、教育委員会だけが今までは決めていたことを、首長も入る会議体をつくるという
--	---

ことで総合教育会議があります。この再編の関係については町長が入って、我々もそこに入って協議するというのは1年に一、二回行っていますので、その逆のような形になるかもしれませんが、そのような形は取り入れていきたいと思っております。

【茅野委員】

従来から申し上げているとおり、学校施設というのは、子供たちが卒業してしまうので、最後の最後まで現行の機能維持を行っていかねばならない。大変難しいです。

これが町の体育館だとかであれば、来年からよくなるという、利用者が同じだからよいのですが、学校の場合には、もう利用者が卒業してしまう。その子たちに寂しい思いをさせないということが、実は町民全体にとっても重要なことになる。これは従来から申し上げているとおりであります。

それで、今日、お話を伺っていて思ったのは、教育委員会というのは全然別の組織で、本当は予算の編成権すら町長側にはないのです。だけど今は、それでは進まないで、かなり教育委員会側の権限を小さくして、町長側に移すという作業がずっと、法改正が進んできています。実は複合化というのは、社会教育施設との複合であるならば教育委員会行政の中に収まりますが、別のものも入ってくるとなると教育委員会では収まらない。それが重要な問題です。だから、皆さんもおっしゃられるとおり、教育委員会だけではできないことの領域に、今、一歩足を踏み入れつつあるのだということを、やはり教育長、教育委員の先生方、社会教育委員の先生方にも御認識いただかないと、それに、しかも土地の売却もありますので、財政計画そのものにも大きな影響を与えてきます。そういったテーマで、しかも、今、部長が言われたとおり、町の命運を決しかねない重要な要素を持っている。そんな御認識でぜひ取り組まれたら、取り組まざるを得ないというように思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【森（一）委員】

私も、先ほど委員長が言われたとおり、教育委員会のいわゆる方針というか、そのような部分をきちんと、こちらのほうにお伝えするというのが大事なのかと。

それからもう一点は、総合計画の中で、全体のまちづくりをどうしていくかの実行計画、そこらをやはり予算に反映していくという形の部分

では、整理する必要があるかと思っています。

ですから、先ほど財産管理課長からも話があったように、教育の場合は、当面は修繕等を実行しながら、二、三年かけて方針を立てていくという部分の方針が、やはり教育委員会のほうから一つの方針を出していただくということもありますし、やはりそこを、今、町長が絡んでいるということであれば、町長がしっかりと説明責任を持って、伝えるべきではないかと思っています。

【高橋副委員長】

今、学童保育が満杯で入れない方も出てきているという話を聞いている。なぜ学童に入れなくなっているかというのと、やはり、そこで面倒を見ている職員方が足りないらしいのです。そのようなことこそ、地域でもって、みんなでもって、お年寄りが集まったところに、学童保育ではないかもしれないですけど、集めて、面倒を見る。ある時間だけでも面倒を見てやるということも、今後の施策としては重要なところかと思うので、これは結構喫緊の問題ですので、5年、10年先の話というのと、もう少子化で、逆に学童保育は十分足りていますということになってしまおうと思うんですけど、今の時点でそんな形で、足りなくなっているという話を聞いています。そのような意味でも、複合化というのは早急に行ってもよいのかとは思っているんですけど。

【山崎委員長】

そうですね。私も、学校の再編に関連することを委員会ですずっと議論してきて、私も委員長でお手伝いさせていただいたのですが、やはりコロナ禍の状況だったということもあって、そのときに、全国で優れた先進事例を見に行ったほうがよいのではなかという話が何度か出ていたんですけど、それが実現できなかった。そして先進事例を見ると同時に、いろんな新しい複合化と含めて、まちづくり、そういったことをかなり一生懸命取り組んでいらっしゃる自治体が今かなり増えてきている。

そして複合化をすると、例えばPFIのような形でやっていたり、いろんな新しい学校運営の方式も少しずつ増えてきている。実際の教育の現場では、なかなかそのようなことが、現場の先生方には理解されていない部分があるのではないかと。

ですから、なおさら、今の合意形成をするとか検討するに当たって、いろんな、外で起こっている状況とか、あるいは研究会というのでしょうか、勉強会をやったりとか、学校のPFIが本当にできるかどうか

含めて、そのような研究をしたり勉強するような場を設けるとか、何かそのようなような課題なりテーマみたいなものを、もう少し具体的に、教育委員会と一緒に情報共有できるとよいのかな。

オブザーバーで一緒に出てもらったらどうかというのは、そのような意味での、何か目標というのでしょうか、それをこの委員会としても共有できればよいかという思いもあってコメントさせていただいたのですが、いずれにしても、この10年やるべきことは、かなりたくさんあるのではないかと。

だから、なおさら縦割りではなくて、いろんな人たちの英知を持ち寄ったほうがよい。よいまちづくり、そして学校づくりや、子育て支援などの事例を伺った中で、やはり、学校を教育委員会に任せているのではなくて、いろんな関係性、まず組織や人を共有する、そのネットワークからまず始め、ハードとかソフトというより、むしろ、そこに関わる人たちから考えるというお話を聞かせていただいた。

今までは、縦割りでやられてきた時代があったかもしれませんが、そうではなく、いろんなことで何かみんなが重なるような、そのような感じがしましたので、そんな形で、委員会がまた有用な議論ができるとよいかと思いました。

そのような感じがしましたが、いかがでしょうか。聞きたいこともいろいろあると思いますが、お金のこととか、いろいろありましたけど、この前段の対策の話とか計画概要、基本方針、それから次期の改定方針を含めて、まとめて、何か皆さんのほうから御意見とか、あるいは御提案とかがあれば言っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そのほか、よろしいでしょうか。

【森（和）委員】

消防の話でもよろしいですか。

【山崎委員長】

どうぞ、お願いします。

【森（和）委員】

先ほど説明があったのですが、宮山地区の消防署に勤務する方が、消防隊4名と救急隊3名、合計7名。交代制勤務と書いてあったのですが、これで24時間回せるということなのかというのが1つ。

それと、高台にあるのが小出出張所だけで、あとはみんな低地にある。

能登半島の地震を見ていると、いろいろな被害がありました。液状化、あるいは津波などがあったときに、茅ヶ崎市で動けるのが小出出張所だけになってしまう。場所の選定に特に問題ないということになっているのですか。

【杉崎財産管理課長】

まず、人数の部分です。これは4名、3名、合計7名で、24時間体制で回していくというように聞いております。

それから、場所の面です。正直なところを申しますと、寒川町では、寒川小学校や小谷小学校の辺まで行かないと、浸水しない区域というのはありません。

現在のこの場所の選定をするに当たって条件に加えたのが、消防を南北2か所に整備することで4分半のエリアを必ず確保するというのを大前提に考えていくと、寒川小学校や小谷小学校のほうへ行くと偏ってしまうので現在の位置となっている。

それから、具体的にはまだこれから詰めていくことになりますが、これのすぐ後ろに目久尻川がありますので、仮に目久尻川が氾濫した場合でも、機能は維持できるようなものを求めて建てていただくという形になっていますので、そこは大丈夫かと思います。

【森（和）委員】

震災があった際に、消防車が水につかって動けないという写真を、テレビか何かに載っていたのを見た記憶があります。だから、火事とか救急ではよいかもしれないけど、地震とかの災害が起きたとき、あるいは洪水というときに、本当に大丈夫なのかという不安を感じました。

【杉崎財産管理課長】

例えば氾濫警報等の情報が流れた段階で、車をとどまらせるのではなくて、ほかの場所に移すと消防から伺っております。

【山崎委員長】

出張所について、整備事業の概要についての説明もありましたけど、御質問とか御意見はほかにございませんか。

寒川のほうでもDB方式で進められたということですが、これからもこのような形で、さっき学校のPFIの話をしましたけれども、複合する、しないは別として、DBだとか、あるいはPFIを進める可能性は

一応あるような気もするのですが、茅野先生にも随分その辺りをこれまで力説いただいたような気がしますけど、その辺りも関連して何か御意見いただければと思いますが、どうでしょうか。

【茅野委員】

先ほどと重複するかと思いますが、もうここまで話が進んでくると、なかなか教育委員会だけでは恐らく身動きが取れなくなる。あるいは、教育委員会の中だけで身動きが取れるような結論では、まちづくりに支障が出てくる。そのようなことも想定されますので、できるだけ教育委員会と町長部局との総合的な、まさに総合計画の中での位置づけ等々を進めていかなければならない。

そして、P F I、総務部長がさっきおっしゃられたように、財源計画の関係からいっても、その方式も含めて、種地を売ることも含めて検討しなければならない時期にそろそろ差しかかってきたのかと思いますので、ぜひ広範な検討をよろしくお願いいたします。

【杉崎財産管理課長】

基本的には、公共施設を造るときは去年ルール化したP P P / P F I 手法導入優先的検討規程に則り、最初にP P P 手法を検討するというルールを定めております。

○議題3：P P P（公民連携）セミナーの実施概要の報告について

【山崎委員長】

関連して、資料6の御説明をしていただくということでよろしいでしょうか。

～～事務局 杉崎財産管理課課長より資料に基づき説明～～

【山崎委員長】

ありがとうございました。

P P P セミナーの実施概要ということで、実際には講演者の方に直接いろいろお話を聞きたい部分もあるかと思うのですが、これらについて、消防庁舎の整備事業をP F Iで行っているという話がありましたけれども、これはどうでしょうか。何かP F Iをやるメリットというのでしょうか、その辺りが、消防の場合は、具体的にどのような業務がP

	F I で、ソフトな、多分サービスとか維持管理の関連部分かと思うのですが、どのようなことを業務としてやられていたというのは、分かる範囲で教えていただければと思うのですが。 本来は講演者の方に聞くべきことかとは思いますが、消防のこともあったので、ついでにお聞きできればと思います。 【守屋資産経営担当主査】 私どもも、この消防庁舎につきましては、取り組んでいる最中の事業でもありました。このオペレーションという維持管理は、性質上、公用施設になります。消防職員が利用する施設ということで、町民の方が御利用されないといったところで、あまりメリットが少ないのではとこのセミナーが終わった後にお伺いいたしました。 【山崎委員長】 そうですか。 【守屋資産経営担当主査】 はい。実際は沼津市自身が、公共施設を整備する場合、P F I 事業を前提としているということがありましたので、沼津市からの提案に基づいて、私たちができるところは積極的に関わると。その延長線での取り組みが、この市営住宅から始まり、今では県営住宅まで取り組んでいるといった形でありました。 ですので、ビジネス面というよりは地域貢献をしたいといったところで、整備事業に対して沼津市が提案するものについては、関われる部分については積極的に取り組んでいった形が、実績として今ここに出ているところでした。 【山崎委員長】 例えば26ページに大分市のP F I の実績がありますけど、空調設備とかもP F I と書いてありますよね。この辺りもP F I で管理か、メンテナンスをするということでしょうか。 【守屋資産経営担当主査】 26ページのほうは、大分市ですね。 【山崎委員長】
--	--

	大分市の PPP/PFI 実績一覧に事例としてあったとしても、中身まではお聞きしていないのですよね。 【守屋資産経営担当主査】 そうです。今回は庁舎との複合化を中心に、大分市に御講演いただきました。 【山崎委員長】 そうですね。これは個別に調べてみないと分からないということですね。 【守屋資産経営担当主査】 はい。26 ページは1 番からスタートいたしまして、16 番までが直近までの時系列になっているのですが、大分市のほうでおっしゃっていたのは、赤字で書いておりますのが、地場産業と言われる地域企業の皆様で、こちらが最初は構成員で入っていたのですが、後々、下段のほうにつれて、代表企業まで力をつけてきたといった部分の御説明の御案内がございました。 【山崎委員長】 そうですね、分かりました。 【守屋資産経営担当主査】 ただ、やはり大企業に持っていかれるのではなく、構成企業として関わる中で、地域貢献としてできるのかというのは、私たちはハードルを高く持っているのではなく、皆さんにもその機会を提供する場があるといった部分で、その入り口で今回のセミナーを行いました。皆さん、今回、宮山出張所の整備におきましても、その一つの機会になっているのかと、つながっているのかと思っております。 【杉崎財産管理課長】 参加者の方に直接お話を伺ってみると、いきなり代表企業というのは当然難しい話ですので構成企業だとか協力企業の中に入っていっていかうかと。そのようなことが、直近で取り組むべき事項なのかということとはコメントされていきました。
--	--

【水田委員】

そうですね。ただ、それが代表企業のほうにも、もともとの協力業者もいますし、そこに、例えば選定する上で、町の企業を、最低30%なのか50%なのか分からないのですけれども、線引きを多少入れないと、なかなか、普通ですと当然協力業者のほうが、いつもやっているわけですから、仕事もやりやすいですし、新しい業者をお願いすると、なかなか仕事の手順とか、その辺が違ったりするので、いろいろな説明をしなければいけないのですので、工期的にも難しいところもあったりするので、そこら辺を入れていただけると、違うとは思いますが。

【山崎委員長】

そうですね。PFIとかPPPの取組というか、寒川町でも、こういったものを積極的にこれから研究して、可能性を探っていくと思いますから、大変良いことかと思いますが、このような情報も、また教育委員会と一緒に勉強できるとよいかと。

こちらについて、いかがでしょうか。

【茅野委員】

私が手がけた頃は、BTOにするかBOTにするかぐらいの選択肢しかなかったので、かなり選択の幅が広がったことと、それから建設業界も金融界も随分理解が進みましたので、かなりやりやすくなっているかとは思いますが。条件として地元企業と地元発注率というのは入れてよい時代になっていますので、その辺もかませながら、よいものを造っていくことになるのだろーと思います。

いずれにしても、さっき申し上げたように、この町の規模ですと、大きな学校、複合施設一つで町の顔が変わってしまいかねないので、本当に慎重かつ大胆に取り組んでもらえればと思いました。

PFIの話になりましたので改めて申し上げますけど、一番極端なことを言いますと、6校同時着工というのも、場合によってはあり得ることなのだと思います。今、一般的に言うと、財政計画をつくって、資金ショートして、ここのところがどうしても穴が、一般財源がないからといって勝手に借金してくるわけにいかないですけど、PFI方式を取りますと、それもまた抜けられる要素が出てきますので。大胆な政治的決断かもしれません、あるいは町役場のほうとして人が足りないのであれば、そのときにどう臨時的に人を確保するかも含めて、一番極端なことを言うと、6校同時着工ということも、片隅にあってよいのかと思

いました。

【高橋副委員長】

そうすると、6校全部デザインが違う、機能も違うなかで競争させるという意味ですね。

【茅野委員】

まさにそうです。その場合には、町の側の人が必要なくなってくるので、人の手当てをうまくしながらやれば、できないことではないと思います。

【野崎総務部長】

今お話ししていただき、水田委員の話からつながっていますが、我々としては、地元のところにもお金を落としてもらいたい。地元の企業にもそれなりの町のお金が行ってほしいということの中で、皆さんにお知らせをして、消防の整備を今回初めてやりました。この後は、また消防や健康管理センター関係ですとか、役場もあるし学校もと、ずっとつながっていきます。それには、やはり構成企業なり協力企業なりで入ってもらうような道を皆さんにも見つけてほしい。そうすれば、みんなが努力して、よいところに行くのではないのかという投げかけをしてきた。

今回整備を行う消防についても、今までは、仕様書といって、紙一枚から、何を使って建てなさいとやっていたけど、こういった施設がこれぐらいの規模で、こういう機能が欲しいですから、幾らのお金だったらどういう提案をしてもらえますかという提案を聞いて、それで企業を選んでいくことにしたわけです。今後、そのようなやり方でやっていきたいということで、性能発注ということで、示してください、提案してくださいという形になります。

そういったことの中で、なかなか我々も、どのようにしたら我々の欲しいものが相手に伝わるのかは、初めての経験でしたので、不安はありました。プレゼンテーションをやってもらったところで解消していききましたが、もっと上手に要求水準等を伝えなといけませんし、地元企業を構成員なり協力企業とすることで高い点数をつけますと言いましたが、その保証はどこにあるのかといったところも、町側もどのように保証を担保するのとか、金額では、幾ら分は地元企業を利用すると言ってもらえばよいかもしれないですし、そういったいろいろなことを我々も勉強して、良い形にしていかなといけないと思っています。

茅野委員に言っていたように全部一緒にということであれば、スケールメリット的には、大量に発注し、いろいろな組み方、人を当てるとかもよいと思うのですが、そうすると、そこに決まってしまうと、協力企業から何かが全部一緒になってしまう。それはそれでまた課題があるのかもしれませんが、極端な話、そのようなこともできますし、こちら側で、6校をそれぞれどういう学校にしたいというか、考えがあるのだったら、あとは提案してと言え、すごくよい提案が出るかもしれない。そういったことは、我々も勉強しながら、町のいろいろなところの人たちにも経験を積んでもらいながら、その方向に向かって進んでいく。まず第一歩が始まったのかという状況にあります。

【茅野委員】

誤解を与えてしまったかもしれませんが、私が6校同時着工もあると言ったのは、6校を1社、1JVに一括発注するという意味ではなく、6校を全部別々のJVにし、競争のやり方みたいにするということです。一括発注は、やるべきではない。

それからもう一つ、地元へ発注するということは、最終的には町税で返ってくるので、そこは重大なメリットなのですね。幾ら使っても、町で消費されて町の所得になれば、また町税で返ってきます。これはかなり大きなメリットになりますので、そこも訴える力にはなろうかと思います。

それから最後に、おやりになっているかどうか分からないのですが、プロポーザルにせよ入札にせよ、役所というのは、かつて、全部無料で提案書を提出させているのですけれども、やはりお金を払う時代になっていると思います。これだけ大きいものをやるのであれば、30万でも50万でも、1位の者には100万、2位の者には50万といったような、提案書に対してお金を払う。その代わり、提案された内容はいただきますと。そうすると、優先交渉を持っている1位企業に、2位企業が出してきたアイデアをそのお金で買わせてもらうといったこともできます。入札だとかコンペは、役所の人は無料でできているのかと、お怒りの声がこの辺からも聞こえてくる。それも、実はやり方を変えればよいのだと私は思っています。

【水田委員】

茅野委員ご指摘のとおりですね。入札などを要するに有償というか、当然、全員ではなく、やはり1位、2位、3位とか、例えば、たくさん

あれば、そのうちの5者というのはありますよね。

【野崎総務部長】

そうですね。セミナーを開催した際も、やはりお金がかかるのだから、かなり労力とお金をつぎ込んで、取ればよいけど、取れなかったときのダメージがすごいので、そこは課題ですというのは聞いていました。そのようなやり方はよいと思います。

【水田委員】

例えば、大きなものであれば、100社ぐらいのプレゼンテーション方式で入札すれば、そのうちの上位10社に一律30万とか50万を払って、その10社で2次審査のセクションに移して、そこで決定するという形を取ったりします。2次審査に進んでもらうための資金として、例えば50万払うという形にして。だから、1次審査は簡単なプレゼンテーション、2次審査で、もう少し詳細なプレゼンテーションを行ったりする場合もありますね。

【茅野委員】

段階を踏みながらですね。

【山崎委員長】

PPPのセミナー関連の話が今出ましたが、何かそれに対する御意見、特にございませんでしょうか。いろいろな在り方も含めて、これから検討すべきことだとか、いろいろ問題提起をしていただいたような感じがいたします。

全体でなければ、最後、その他の議事に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、もしなければ、事務局のほうから、その他について、連絡事項があるということなので、事務局のほうにお願いしてよろしいですか。

【杉崎財産管理課長】

事務局より、事務連絡が2点ございます。

まず1点目が、来年度、令和6年度に関しましては、先ほど少し説明いたしましたが、公共施設再編計画の改定作業の年度になります。本計画の次期改定に向けましては、皆様から貴重な御意見をいただいております。

	ますし、その経過報告なども含めて、引き続き進めたいと考えておりますので、ここまでは年2回の開催で進めてまいったところではあります。来年度は、できれば年3回ほど委員会を開催させていただければと考えています。計画の改定時期に入っていきますので、年3回ほど開催させていただければと考えております。 それから、あわせまして、委員の皆様の任期でございます。令和3年4月から令和7年3月末までの4年間という形になっております。来年度は委員の任期満了の時期になりますので、別途、事務局より個別に御相談などをさせていただければと思っておりますので、時期が来ましたら、事務局より御相談させていただきたいと思っております。 事務局からの事務連絡は以上となります。 【山崎委員長】 ありがとうございました。 今日の議題については、終了かと思いますが、全般を通して、皆さんのほうから何かほかにございますでしょうか。特によろしいでしょうか。 ないようですので、以上をもちまして、本日の委員会の会議を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですかね。皆さん、どうもありがとうございました。 — 了 —
配付資料	資料1：寒川町公共施設再編計画の進捗状況について （当日配布資料に誤りがあったため、資料を修正いたしました。） 資料2：寒川町公共施設再編計画 進行管理票 資料3：令和5年度_公共施設再編計画工程表に関する進捗状況管理シート 資料4：令和6年度_公共施設再編計画工程表に関する進捗状況管理シート 資料5：茅ヶ崎市消防署宮山出張所整備事業の概要について 資料6：PPP（公民連携）セミナーの実施概要の報告について
議事録承認委員及び議事録確定年月日	森 和彦 （令和6年5月2日確定）